

令和3年度 第2回総合教育会議 会議録

- 1 開催日時 令和3年5月24日(月) 午前10時00分
- 2 開催場所 大町市役所 西会議室
- 3 出席委員
- | | |
|--------|-------|
| 大町市長 | 牛越徹 |
| 教育長 | 荒井今朝一 |
| 同職務代理者 | 中山晴隆 |
| 委員 | 仲原直美 |
| 委員 | 甘利道子 |
| 委員 | 下川清志 |
- 4 説明のため出席した者
- | | | |
|----------|-------------|-------|
| 大町市 | 副市長 | 矢花久則 |
| | 総務部長 | 和田泰典 |
| | 民生部長 | 曾根原耕平 |
| | 企画財政課長 | 太田光博 |
| | 子育て支援課長 | 渡辺卓也 |
| | 企画財政課企画幹 | 赤羽一俊 |
| | 企画財政課企画調整係長 | 本堂勝也 |
| 大町市教育委員会 | 教育次長 | 竹内紀雄 |
| | 学校教育課長 | 三原信治 |
| | 生涯学習課長 | 志賀一夫 |
| | スポーツ課長 | 平林政規 |
| | 山岳博物館館長 | 鈴木啓助 |
| | 学校教育課学校再編係長 | 一本木晋 |
| | 学校教育課庶務係長 | 柳澤俊樹 |

《開会 午前10時00分》

竹内教育次長

おはようございます。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から、令和3年度第2回大町市総合教育会議を開会いたします。会議の冒頭部分の進行を務めます、教育次長、竹内でございます。よろしくお願いいたします。

早速ではございますが、牛越市長からご挨拶をお願いいたします。

牛越市長

皆さんおはようございます。

今年度第2回の総合教育会議に、本日は教育委員の皆様には大変ご多忙の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

また、日頃から教育長並びに教育委員の皆様方には大町市の教

育行政の推進に本当に力を尽くしていただいておりますことに心から御礼申し上げます。

また、先月、第1回の総合教育会議におきましては、学校方針、学校再編の基本方針の素案並びに、準備委員会等のスケジュールにつきまして、ご熱心にご意見を賜りました。重ねて御礼申し上げる次第でございます。

さて、穏やかな春を迎え2カ月が過ぎようとしておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大、収束がなかなか見通せない状況でございます。

先月25日に発令されました、全国で3回目となります緊急事態宣言は、今月末まで延長され、そして16日から緊急事態宣言の対象が10の都道府県に拡大されました。さらに、昨日は沖縄県も新たに加えられたところでございます。

また、県内におきましても、21日まで、これまで警戒レベルが3でありました、当北アルプス圏域、そして、南信州、木曾の3圏域もレベル4に、県全体10圏域そろってレベル4まで引き上げられたところであります。加えまして、上伊那圏域の伊那市、駒ヶ根市を始め5市町村がレベル5、特別警報Ⅱという非常に強い措置が発せられたところでございます。

このような状況下におきましても、学校に通う子ども達が、毎朝検温をしながら、また、学校においても手指消毒、あるいは手洗いを励行して頑張っている姿が、私自身も、本当に元気を分けていただいているような思いがするところでございます。

また、市内では、ワクチンの接種が4月18日から始まっており、5月に入りましても、速度を上げていく取組みをしていただいているところでございます。

いよいよ、6月に向け、医師会の先生方、或いは大町病院におきましても本格的な接種が進みます。これからどんどん速度を上げながら、一日も早く全ての希望される市民の皆さんが、接種を終えますよう、力を尽くしてまいる所存でございます。

さて本日は、前回のご協議で、要望が出されておりました、再編に係る資料を事務局から準備いただいております。

再編の基本方針と再編のスケジュール等について、さらに踏み込んだご協議をお願い申し上げたいと存じます。

結びに、この学校再編が市の次代を担う子ども達にとりまして、望ましい教育環境の整備と教育の質の向上、さらには、充実に繋がりますよう、私も一生懸命努めてまいりますので、教育委員会、また教育委員の皆様におかれましては、引き続き連携とご協力を心からお願い申し上げ、開会のご挨拶といたします。

大変お世話になります。どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

竹内教育次長

荒井教育長

続きまして、荒井教育長からご挨拶をお願いいたします。

皆さん改めまして、おはようございます。

市長さんからお話がございまして、本日第2回目の総合教育会議ということで、市長さんから招集をいただきまして、教育委員会として改めて感謝と御礼を申し上げます。

また、日頃は、市長さんはじめ、教育行政について大変なご理解、ご協力をいただいていることに重ねて感謝と御礼を申し上げたいと思います。

ご存じのとおり当市では、急激に進む少子化の中で、様々な教育手段を講じて、これからの時代を担う子ども達が、真に友と協働しながら生き抜いていく、そんな力を作るための様々な施策を講じて参りました。

しかし、急激に進む少子化の中ではある程度、学校の再編等が必要ではないかということ、市民の皆さんからご相談、ご協議いただく場として、少子化社会における義務教育のあり方検討会を設けて、お話をいただいた結果、教育委員会へこのような提言をいただき、それを受けて、私どもは再編に向けた諸準備を現在進めているところであります。

前回の会議でも、ある程度のお話し合いはいただいたわけですが、今後、計画をまとめまして、ご提言を踏まえた具体化を進めていただくために、こうした今日の会議を持っていただいたものと理解をしているところでございます。

新型コロナウイルス対策等につきましても、市長さん初め、職員の皆さんの特段のご協力をいただいて、厳しい状況が幾つか起きてはおりますけど、幸い当市では学校の中まで広がるようなことがない、そんな状況を保っている、そのような状況でございます。

今後も、いろんな意味で、私ども教育委員会初め、関係者一丸となって尽力しながら子ども達の安全安心、そして未来を担う子ども達にとって望ましい教育とは何かということ、一つの大きなターゲットにしなが、努力して参りたいと思います。

何卒、引き続いて、ご理解ご協力をいただくことをお願い申し上げます、教育委員会としてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

竹内教育次長

それでは、本日の会議事項に入ります。ここからの進行につきましては、総合教育会議を主宰されます、牛越大町市長からお願いいたします。

牛越市長

はい、それでは、しばらく進行を務めて参りますのでよろしくお願い申し上げます。

次第に従いまして、(1)学校再編について、本日用意いただいた資料をご説明いただきます。お願いします。

一本木学校再編係長
牛越市長

(資料に基づき説明。)

前回からの補足資料を作っていただきましてありがとうございました。この資料に基づいて、何かご質問ご意見がありましたらお願いします。

甘利教育委員

まずは、大変分かりやすい資料を作成していただき、ありがとうございます。

資料1ページの想定される施設改修等のところで、大町西小のところに※印が入っています。20年後、全面改修が必要という記載がございますが、次ページの大町西小学校を利用する場合、今回、長寿命化改良事業という補助金を使っていきたいというプランだと思いますが、今後30年以上使用するものということになっております。少しここのところのイメージが食い違っているかな、というのが一点。もう一つお聞きしたいのは、国の方で色々な老朽化に伴っての改良事業というものが進められていると思いますが、この事業自体は、改築とまでは言えないかもしれませんが、表面的なものを整えるというよりは、建物自体根本的に手を入れて、長い間さらに使えるようにするというような工事内容の理解でいいのか、とういことの二点質問させていただきます。

牛越市長

ただ今、甘利委員から二点ご質問をいただきました。
お願いします。

一本木学校再編係長

最初に、想定される施設改修等についての20年後に全面改修が必要かということがございますが、こちらにつきましては、西小学校の施設改修を行わない場合には、20年後に全面改修をしなければならないであろうということで、※印で記載させていただいたものです。

開校時に、長寿命化事業により改修をすると、後30年は使用しなければならないということです。

牛越市長

それを今後の資料に書き加えておいてください。

一本木学校再編係長

二つ目のご質問につきましては、甘利委員さんのおっしゃるとおりであり、躯体のみとして、全て改修をするというものでございます。

牛越市長

関連して、3ページにありますように、大規模改修を今回整備した時に、どの程度の工事期間が必要なのか、試算していただけますでしょうか。

一本木学校再編係長

4ページに、施設改修に係る工事期間等を記させていただいておりますが、改修工事としては、2年から3年ぐらいはかかるのではないかと考えております。先ほど申し上げましたが、西小とした場合、在校生がいる中での工事となりますので、また、仮設校舎を建てないで改修する場合は特に、教室を移動しながらの工事となりますので、手間がかかってくるものと考えております。

牛越市長

その関連で、1ページ目の想定される施設改修等のところで、

先ほど甘利委員さんからご指摘のありました 20 年後の全面改修の下の※印で、その間の教育環境の悪化の懸念というところに「悪化」とあります。

一方で、4 ページ目では、大町西小学校の 2 項目目では、大きな騒音の工事等は授業に支障となるためとなっておりますので、この「支障」という言葉が適切ではないでしょうか。支障という言葉で統一したらどうでしょうか。

荒井教育長

一中の場合の工事は、実は航空写真を見れば、アクセスが容易だということがわかります。西小で工事を行う場合には、アクセス道路は、市役所の北側の道路になるのか、或いは天正寺の北側の道路のどちらかになると思いますが、その場合に、この校舎の、例えば北校舎、南校舎とありますが、ここへ工事用の車両等が進入するには、樹木や今の様々な校舎などの配置が、イメージとして相当の支障があるのではないかと感じますが、その辺はいかがでしょうか。

三原学校教育課長

確かに航空写真をご覧くださいますと、多分、一目瞭然で、第一中学校は増築となりますので、工事車両等の出入りは、非常にし易いと思います。また、西小の方を見ますと、桜並木をはじめ、周りが大きな木で覆われておりますので、重機等の進入に対して、多少制約がかかる可能性も捨て切れないかと思えます。しかし、これまでも、西小学校低学年等の耐震改修を、平成 13 年頃に実施しており、その際には、工事車両等の進入のために、木を伐採したということはありませんでした。ただ、その時と規模が違いますから、一概に、今この場で、支障が出るかどうかということとは言えないところです。

牛越市長

ありがとうございました。ただ今の学校教育課長の説明ですと、工事車両の進入は、現在の東北の入口を使うという考え方ですね。

今、教育長さんから、平面図についてお話が出ましたので、関連して伺います。本日配布いただいた平面図ですが、一中の現況を基に低学年棟を建てた時に、残りのグラウンドの面積はどれくらいになりそうでしょうか。概算で結構です。また、現在の西小学校のグラウンド面積と比べ、どの程度の差が生まれるのか伺います。

三原学校教育課長

後程、概算になりますがご回答させていただきます。

牛越市長

今の西小学校は何平方メートルですか。

三原学校教育課長

学校の施設台帳の数字で申し上げます。現在の西小学校の運動場の面積が、13,000 平方メートル強となります。

牛越市長

13,169 平方メートルでよろしいですか。わかりました。

もう一つは、航空写真で西小学校と第一中学校と用意していただきましたが、縮尺がわかりませんが、周辺の住宅などの大きさからすると、同じ縮尺ではないようにも見えますが、同じ縮尺でしょうか。

三原学校教育課長
牛越市長

同じです。
わかりました。

そうすると、第一中学校が低学年等を建てたとしても現在の西小学校の校庭面積より広く見えますが。

もう一度、両方の台帳をみていただけますか。グラウンド面積について、後ほど報告願いたいと思います。

私の方から一つよろしいでしょうか。

資料の2ページのところから見ていただきたいのですが、先ほど、例えば小学校を改修した場合に、施設改修後30年は使用するものということではありませんが、上限2億円とあるのは全体事業費に対して国庫補助の上限ということですね。

そうすると、3ページで、西小の19億500万ほど事業費に見込んでいますが、この内容についてはその上の表だと、まず、工事費に対する国庫補助金の上限が、小学校への施設、2ページの中段にあります、小学校への施設改修についてということで、これは、一中に対して、例えば、低学年棟を造る場合の事業費ですね。そうすると、3ページの総事業費9億6,690万円については、ここでは、補助金の上限ということよろしいでしょうか。

三原学校教育課長

まず、一中の場合では、3本の補助金が考えられ、一つは低学年棟を新築する場合、上限額はございません。

2ページ目の、イとして小学校用への施設改修という部分につきましては、既設の校舎を小学校用に改修する部分の試算では、5,000万円弱、4,700万円ほどの工事費に対して、上限が2億円と設定されております。

一中の既設の部分について改修を行う場合は2億円が上限となっております。

牛越市長

少しわかりにくいですね。逆に、一中を活用しようとした場合に、既設校舎にどのような改修を行うのでしょうか。

三原学校教育課長

中学校から小学校へ改修ということでは、児童に合わせた黒板の高さや理科室等の実験台の高さがあります。階段の高さは、建築基準法の改正により、現状のままでも構わないということですので、あとは安全面で、階段の両脇に手すりの設置やステップの設置などの改修が必要になると考えられます。

牛越市長

3ページでは、そのような改修が概算されているということがわかりました。

あと、新設部分というのは、1ページ目の利用する場合の低学年棟の増築に適用されるということですね。

そして、3ページに戻って見ていただきますと、参考例のところの表に、改修内容、学年南棟のところに耐震補強と大規模改修、あと太陽光発電とありますが、これはなにか重要なものでしょうか。太陽光発電をやることを前提としているのかどうか。

三原学校教育課長

3 ページ目の一番上の参考例につきましては、東小学校の例を見た場合に、実工事費に対して実質補助金がどの程度賄われていたかということをご参考にさせていただいたものです。

牛越市長

東小学校は太陽光を実施しているのですね。了解しました。

その次の表では、今の話に関連しますが、3 の施設整備費等に係る概算事業費で第一中学校と西小学校それぞれ概算事業費があり、その後ろに、備考で、実質負担、これは市の負担になるということですね。

これは、1 ページから 2 ページに書いてある、この制度を適用した場合、市の負担の内訳、先ほど説明していただいた国庫補助金や負担金、地方債、それに対する交付税措置、それから、地方債を利用するとすると地方負担ということですね。また、起債措置分など、それぞれ内容がわかるように表示していただけないでしょうか。というのは、やはり、起債を使えば、その年度に一般財源は相当圧縮され、低学年棟の増築 8 億 2,600 万円の事業費を想定した時に 1 億 6,500 万円で済むということになりますが、今、地方債はだいたい 10 年償還です。

10 年でこの相当部分の金額をと言うと、毎年 1 億数千万円から 2 億円近い償還となりますので、2 年後の小学校の再編を視野に入れておかないといけません。そのようなことも含めて備考にもう少し詳細に、いくつかの財政措置の内訳をつけていただけないでしょうか。

最終的にこの金額で、単年度その建設年度に負担する金額というのは、例えば低学年棟では 1 億 6 千万というような形で示していただきたいと思います。それは西小学校についても同じように区分けしていただければと思います。

他に何かご発言はございますか。

(意見なし。)

今、国庫負担金の問題で、3 ページ目のところの東小学校の場合の補助率は、具体的な充当割合ということで耐震補強については 46%、大規模改造については 30 パーセント。2 分の 1 といってもこれが実態となっています。

少し違う話ですが、全国市長会ではここ 20 年以上、いわゆる上限額を撤廃すべきだ、或いは補助単価は実情に見合うものに引き上げるべきだ、また、補助対象外としているものについても、教育に必要な施設については対象にすべきだと、継続して要望していますが、文科省の回答は現在の制度を説明するだけで、その実態についてきちんとした回答が得られないところです。

したがって、実負担というベースで、検討いただけるような資

料にさせていただければ有り難いと思います。

他の点につきまして、何かありますでしょうか、よろしいですか。

(意見なし。)

もう一つ、よろしいでしょうか。2ページ目のところの帯グラフを基に、国庫補助対象経費、財源内訳、交付税措置について記載がありますが、実は、今までも算出している工事総額というのは、9億6,600万円又は19億500万円など、ここの対象経費だけの話ではなく全体の経費だとすると、この帯グラフの表の右側のところに、補助対象外というものも、イメージがわかるように書き込んでいただきたいと思います。多分、起債の対象にならない部分もありますね。いわゆる交付税措置のある学校教育施設等整備事業債75%は補助対象外のものについては充てられないことになっていると思いますので、この表の中に分り易く表示いただければと思います。よろしくお願いします。

他に、ご質問ございますか。

(意見なし。)

後程、まとめて時間を取りますので、お願いします。

それでは、次の資料、学校再編基本計画の素案について、お願いいたします。

一本木学校再編係長
牛越市長

(資料に基づき説明。)

ありがとうございました。

この中で、今後の、特に小学校の校舎の選定については、どこに記載がありますか。

一本木学校再編係長

校舎の選定という記載はございませんが、全体スケジュールのところで、市民説明会やパブリックコメントを実施し、8月下旬に再編基本計画を決定するというように記載してございます。

今の時点では校舎を決めた形での計画となっておりますが、計画の中に明記をした方がいいかと感じました。

牛越市長

仁科台中学校に関するものは、どこに記載していますでしょうか。

一本木学校再編係長

資料6ページの、学校再編の基本的な方針の2番でございます。(1)に中学校ということで、①としまして、現仁科台中学校の位置とすると、明記してございます。

牛越市長

ありがとうございました。

この大きなタイトルⅢの学校再編の基本的な方針、これは、総合教育会議後の決定事項を記載するという内容ですか。

一本木学校再編係長
牛越市長

はい。

固まってないところについては、例えば、2の(2)小学校等については、次の二つの中から決定するという記述の必要はありますね。

この冊子が素案となり、案になるかもしれませんが、決め切れていない旨を表示する必要がありますね。

一本木学校再編係長
牛越市長
荒井教育長

表記を直したいと思います。

それでは、ご質問、ご意見をお願いします。

今の話ですが、2の(2)の小学校の何れかについて、大町・平地区の通学区域の小学校については、現一中か現西小の何れかにすることと、それをどこで決めるかということ、記載した方がいいのではないかと思います。

というのは、最終的には、この総合教育会議で決定すると明記した方がいいと思います。

牛越市長

それでは、ただ今教育長から説明がありましたように、その注記を入れていただきたいと思います。

そうすると、8ページで示していただいております全体スケジュール、再編基本計画の策定に関するスケジュールということで、再編基本計画の説明が8月下旬に位置付けてあり、9月定例市議会全員協議会において説明ということですが、少しタイトですね。

これもそういう意味では、やはり早急に結論を出すという、必ずしもそれだけに捉われずに、総合的な見地でしっかりと、総合教育会議或いは、その前段としてのパブリックコメントや市民説明会などを通じて、また、教育委員会の審議等を通じてしっかりと、審議をしていくということをお大前提としていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

ご出席のみなさん、いかがでしょうか。どんなことでも結構です。

下川教育委員

8ページに、新小学校の整備計画、設計、改修工事が、令和3年9月から令和7年1月ということで計画されています。

先ほど、一中も西小も国の交付金を使わせていただけてできそうだということが分かったのですが、常盤と社の場合について教えてもらいたいと思います。南小を活用するということで決定していると思いますが、南小の場合には、16ページに、いつ今の校舎ができたかという情報が、1985年に今の南小の校舎が改築されている。先ほどの交付金の件で、40年以上使うという条件があったと思いますが、それを当てはめると、南小の場合には、2025年、令和7年にならないと交付金は使えないということになり、そうなると、開校したけれど、その直後から工事が始まる。かつ、令和7年には300人の規模になるので、仮設の教室を造る工事になるのではないかと思います、その辺はどのように考えています

か。

牛越市長

はい、事務局から説明をお願いいたします。

三原学校教育課長

40年が経過している西小では、国の長寿命化対策の交付金の場合、その補助金が使えますが、実はこの長寿命化対策の中に、25年以上経った場合に予防対策という補助金が使えるようになっております。この補助率は変わりませんが、条件額が予防工事の場合には決まっており、上限1億円となっております。また、学校統合に係る改修事業は2億円が上限です。

従って、それらを活用するのか、若しくは、40年経過してからの補助金を活用するのか、その場合の仮設校舎を必要とするかどうかは、教室等の使い方次第ですが、凡そ300人規模の児童数となりますと、以前の南小の児童数規模から比べるとかなり少ない状況ですので、仮設校舎を建てなくても改築ができる可能性もありますので、その辺も併せて検討しなくてはいけないと思います。

下川教育委員

ありがとうございます。

先ほど、牛越市長さんから、一中、西小の場合の費用について、もう少しわかりやすく分類してという願いがありました。南小についても、交付金を使った場合にどうなるのか、教えていただければと思います。

荒井教育長

この計画に南小の改修というの、載せて欲しいということですか。それともそこまではないけれど、そういうことも含んでおいて欲しいという意味でしょうか。

下川教育委員

この計画に載せるかどうかは別として、どのくらいの額になるとか、そういうイメージを持ちたいと思います。

荒井教育長

そのような資料を追加するという事でよろしいでしょうか。

下川教育委員

よろしく申し上げます。

牛越市長

ただ今、下川委員からご発言のありました、南小学校の建築年はいつでしょうか。令和7年にもし、その時期にどのような方法で、国庫補助の制度を活用して改築するか、或いは大規模改修するか、条件を満たすということであれば、ご指摘の通りだと思います。

もし、令和7年に長寿命化を実施する場合に、新小学校改築に合わせて準備するとなると、もう一つの小学校の改築工事期間とダブってしまうことが考えられますね。

他の皆さんいかがでしょうか。

(意見なし。)

それでは、ご審議いただきました全体について、選定比較表の資料も含めて、ご質問がございましたら、どうぞ忌憚のないご発言をお願いします。

(意見なし。)

学校再編基本計画の素案、2ページの「はじめに」という記載についての表現も、改めていただく必要がありそうですね。

皆さん、いかがでしょうか。

(意見なし。)

スケジュールの部分で、現存の校舎を活用するという仁科台中学校の開校時期は、令和5年度の4月ということよろしいですね。

一方、小学校の開校時期は令和7年度ということによろしいでしょうか。

その中でしっかりした計画に基づく準備を進めていただきたいと思いますが、先ほども申し上げましたが、通学区域、また、校地の選定についてはしっかり作っていく必要があると思います。

いかがでしょうか。

荒井教育長

資料の最後に、中学校の開校に向けた大まかなタイムスケジュールを添付した方がいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

それから、八坂小、八坂中を一貫校にするというタイムスケジュールも添付した方がよろしいかと思います。いかがでしょうか。

牛越市長

教育長から発言がありましたように、スケジュールを守っていく重要な要素ということで、できる範囲で付け加えていただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

(全員承知。)

では、そのように事務局にて準備をお願いいたします。

他に、いかがですか。

三原学校教育課長

先ほどのグラウンドの大きさですが、航空写真でプールの大きさを見ますと、一中也西小も同じ25メートルの長さのプールになっておりますので、縮尺は同じとなっております。1,250分の1です。この航空写真から測りますと、西小の場合、遊具などを除いた純粋なグラウンドの部分、南北が約88メートル、東西が106メートル、面積が9,330平方メートルです。一中のグラウンドは、南北が106メートル、東西108メートル、面積が約11,500平方メートルということで、一中的の方がテニスコートも含め若干、広い状況です。

一中の配置イメージとして低学年棟を記載した図面を見ますと、グラウンドが作れる部分は、低学年棟の廊下部分がグラウンドに入り込み、残りの教室がある部分が樹木のある部分にかかり、そして、残りの樹木のある部分を低学年の遊び場として活用していく、というような配置であり、現状のグラウンド面積が11,500平方メートルから約900平方メートル位減少し、南北の長さが6メートルほど短くなる状況かと思えます。

牛越市長

グラウンドの面積はあまり変わらない、最終的には同じくらいということですね。ありがとうございました。

他にご質問ご意見等ございませんか。

下川教育委員

一中は低学年棟を設けるということで、大体のグラウンド面積を出していただいたのですが、低学年棟を本日いただいた資料案のようにするのか。

低学年の庭が現在の一中のエントランスの庭園、入口のところの植え込み部分を削るといった案になっていますが、そのような案で低学年棟と、低学年用の庭を作るということは、いつ、どういった形で決まるのかという確認をしたい。そして、だれが決めるのか伺いたい。

牛越市長

平面のレイアウトについて、いつ、どのような場面で確定するのか、いかがでしょうか。

三原学校教育課長

まず、大前提といたしまして、本日お示しした事業費やイメージ図も、議論いただくための資料ということで、本当に概算中の概算でお示ししたものであります。既存校舎等から勘案して、お示ししたものですので、議論を深めていただくための資料というようにご理解いただければと思います。

最終的に、もしこの一中を活用しながら低学年棟を建てていくことの方が決まれば、総合教育会議などにもお示しして、他にどのような考え方があるか、また、発注の仕方なども様々な事業者さんから、一中を小学校として活用する場合に、低学年棟をどのように建てればどういうメリット、デメリットがあるのかという、そういう提案をいただきながら決めていくなど、その辺はいろんな方策があろうかと思えます。

下川教育委員

わかりました。再編準備委員会の中の学校施設を検討するなどの項目では、低学年棟施設の形を決めるということはないのですね。

三原学校教育課長

準備委員会では、施設に関わる様々なご意見はいただく場として考えておりますが、意見を伺う中で、最終的には、この総合教育会議でこのような方針が良いだろうという部分は決めていただくことになろうかと思えます。

荒井教育長

先ほど、改めて確認をしていただきたいということで申し上げましたが、今後、市民説明会の実施や、パブリックコメントを求

めたりいたしますが、それらを踏まえて、この教育行政の最終的な方針の決定機関というのはこの総合教育会議でございますので、今後、様々な場面で議論をしていただきますが、方針の最終的な決定は、市長さんを交え、この総合教育会議で決定していくことを本日確認しておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

牛越市長

私からも補足をいたします。まず、どのようなレイアウトにするか、配置、これは教育環境という面で非常に重要な要素となります。

そこでまず、実際に校地を決めていただいて、そして、校地やレイアウトなどを決めていただいた上で、準備委員会などで、それぞれ検討いただきますが、最終的には教育委員会の議論を経て、総合教育会議で決定する。実際にその決定に基づいて、いわゆる発注仕様書を作る時に、少なくとも実施設計の前に、基本設計を作ることになります。先ほど三原課長からありましたように、例えば、コンペのような提案方式を取り入れるなど、建設業者の意見を活かすという方法もありますので、そういった手順についても今後固めていくことになります。

これは今、例として一中の新校舎計画ということについて、ご発言をいただきましたが、それは、西小学校が校地として決まった場合も、どのような形で大規模改修を加えていくか、工事手順を含めて教育環境に支障のないように配慮するというのも、観点の中に盛り込んでいく必要があると思います。

中山教育長職務代理者

中山委員さん、仲原委員さん、ご発言いただけないでしょうか。今日、たくさんの資料をご用意いただき、議論を深めることができましたこと、ありがとうございます。いろいろな意見を聞けば聞くほど、なかなか難しい課題がたくさんあるのだなと理解しました。

議論がスタートした時には、もっとすんなりといろいろなことが決まっていくようなイメージでしたが、建物だけではなく教育全般の中身を考えていくと、やはり簡単には決めることができないものがたくさんあると思いました。

ただ、実際に、学校、校舎の現場を見ていくと、確かにそのまま小学校を使ったりした場合は、改修が必要な個所というのは各校沢山あります。

感想としては、あくまでも再編ということで議論をしていきたいと思います。何れかの学校に吸収合併という考え方ではなくて、例えば、西小の子ども達が仮に西小に通うことになったとしても、新しい学校になったのだな、南小の子ども達も同じ南小に通うこととなりますが、南小も新しい学校になったのだなというような、そういうイメージが持てるよう、学校の名前とかだけではなく、

そのような学校になればいいなということだけは思っています。
感想ですが、難しい課題もあり、結論を出しづらくなったなど
いうように思っています。

仲原教育委員

沢山の資料を用意していただいて、ありがとうございます。
私も非常に難しいと思ひまして、市の教育にかけられる財政と
いうものの要件がありますが、市民感覚ではわからないもので
ので、概算で見ると、およそ倍ほど違ってくるところですが、
それが長い目で見て大差ないというような感覚で進めていけるのか
どうかということが、最終的には一番重要な要素になってくるも
のと思ひます。

あと、前回に市長さんが、まちづくりという観点からお話され
たのですが、防災という面でも学校というのは緊急時の避難場所
にもなりますので、その時に町の中心にあった方がいいのか、少
し離れた場所がいいのかということも、専門家の方の意見を聞いて
いただいて、大町での小学校の立地はどうか、ということも
検討課題にさせていただけるといいのではないかと思います。

南小につきましては、校舎内での結露が進んでいるなど感じて
いますので、中山先生のお話にもありましたが、やはり新しい学
校に通うという南小の改修の方も一緒に盛り込んでいかないと
いけないのではないかと思います。ありがとうございます。

牛越市長

ありがとうございました。

今、後半でご説明いただいた、南小学校の改修についても基本
計画に盛り込んでいかななくてはいけないのではないかと
いうご指摘、それから中山教育長職務代理者からのお話
の中では、子ども達にとって新しい小学校に通うのだ
というイメージで、それが物理的にも気持ちの上でも
理解できるような、そのようなことも併せて考
えていかななくてはならないというご指摘を
いただきました。

また教育財政の問題については、この会議の決定後、最終的に
決定した内容については、お金の有無にかかわらず、最大限、財
政上の工夫によって、適切な国庫補助制度、或いは有利な起債な
どを活用し、進めていくということについては、教育環境のあり
方をまず決めていただいた後の結論でありますので、そういった
ことにつきましては最大限努力をしていかなければならないとい
うことを改めて申し上げたいと存じます。

本日は、矢花副市長はじめオブザーバーとして市の関係部署の
部課長にご出席をいただきました。

また、今後の庁議も含め、市全体でも並行して会議を進めてい
くこととなります。是非、良い結論を集約していくよう、なおい
っそうのご協力とお力添えをいただきますようお願い申し上げま

す。

今日の審議につきましては、以上として、議事を終了し、座長を退任させていただきます。

大変円滑な運営と様々なご発言をいただきましたことに感謝申し上げ、座長を退任いたします。

ありがとうございました。

竹内教育次長

熱心にご協議いただきありがとうございました。

全体を通じて何かございますか。

本日ご指摘いただきました資料の修正等につきましては、事務局において対応をさせていただきたいと思えます。

また、学校の再編につきましては、特に市民の皆さん、大きな関心がございます。十分な情報提供を行いながら進めて参りたいと思えます。

それでは、以上をもちまして第2回総合教育会議を終了させていただきます。

大変ありがとうございました。

《閉会 午前11時18分》